

2-1-11 第5次社会資本整備重点計画の概要

本計画は、社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)に基づき、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画(閣議決定事項)であり、対象事業は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業となっている。現行の計画は、令和3年5月に閣議決定された第5次計画である。

前述までの諸計画は、基本計画であり、ビジョン・構想、定性的目標により構成されているが、この計画は、具体的な数値目標(KPI)を設定している。KPI(Key Performance Indicator)は、目標の達成状況を定量的に測定するための指標と、当該政策パッケージの全体的な進捗状況を示す代表的な指標とで構成されている。

図表2-1-37は、本計画の概要について国土交通省のHPより引用掲載したものである。

計画期間内(令和3年～令和7年)における重点目標は、下記のように6目標が設定されている。

- ①防災・減災が主流となる社会の実現
- ②持続可能なインフラメンテナンス
- ③持続可能で暮らしやすい地域社会の実現
- ④経済の好循環を支える基盤整備
- ⑤インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)
- ⑥インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上

上記の重点目標には、それぞれいくつかの政策パッケージが設定され、政策パッケージ毎に代表的 KPI が設定され、さらに政策パッケージ毎に重点施策を設定し、必要に応じて詳細な KPI を設定するというように、非常に具体的な数値目標を設定している。

例えば、重点目標 1「防災・減災が主流となる社会の実現」は、下記の政策パッケージで構成されている。

- ①気候変動の影響等を踏まえた「流域治水」等の推進(「流域治水」等の推進)
- ②切迫する地震・津波等の災害に対するリスクの低減(公共土木施設等の耐震化等)
- ③災害時における交通機能の確保(災害に強い交通ネットワークの構築)
- ④災害リスクを前提とした危機管理対策の強化(TEC-FORCEの高度化や避難体制の確保、建設産業の担い手確保等)

上記政策パッケージのうち、①の＜「流域治水」等の推進＞の重点施策は、「水害対策」として25施策、「高潮対策」として4施策、「土砂災害対策」として8施策が設定されており、それぞれの施策に対応して1指標以上の KPI が設定されている(指標の設定のない施策もある)。

代表的 KPI として下記の5指標が挙げられており、この代表的指標は重点施策で重複する場合もある。

(＜「流域治水」等の推進＞重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標 (KPI)

KPI-1 ＜水害に強い地域を作る＞一級水系及び二級水系において、連携して流域治水プロジェクトを策定している水系数

令和元年度 0 → 令和7年度 約 550

KPI-2 ＜水害の被害を軽減させる＞一級河川・二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率

(一級)令和元年度 約 65% → 令和7年度 約 73%

(二級)令和元年度 約 62% → 令和7年度 約 71%

KPI-3 ＜水害の被害を軽減させる＞事前放流の実施体制が整った水系の割合

令和元年度 0% → 令和3年度 100%

KPI-4 ＜災害時の救命活動等を支える道路を確保する＞ 緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率

令和元年度 0% → 令和7年度 約 28%

KPI-5 ＜水害に強い地域を作る＞防災指針を作成する市町村数

令和2年度 0 → 令和 7年度 600

下記の表は、「水害対策」における重点施策別の KPI の一例である。

重点施策	指標
(水害対策)	
・あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進	[KPI-1] ・一級水系及び二級水系において、連携して流域治水プロジェクトを策定している水系数 R元年度 0 → R7年度 約 550
	・あらゆる関係者が連携して取り組む流域治水として流域対策に取り組む市町村数 R元年度 536 → R7年度 約 900
・事前防災等による水害発生の防止	[KPI-2] ・一級河川・二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率 (一級)R元年度 約 65% → R7年度 約 73% (二級)R元年度 約 62% → R7年度 約 71%
・利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	[KPI-3] ・事前放流の実施体制が整った水系の割合 R元年度 0% → R3年度 100%
・災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策を推進	[KPI-4] ・緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率 R元年度 0% → R7年度 約 28%
・コンパクトなまちづくりと合わせて、防災・減災対策を推進し、居住を誘導する地域の安全確保を図る	[KPI-5] ・防災指針を作成する市町村数 R2年度 0 → R7年度 600
・気候変動の影響を考慮した治水計画策定の推進	・気候変動の影響を考慮した河川整備計画の策定数 R2年度 0 → R7年度 約 20

図表2-1-37 第5次社会資本整備重点計画の概要(1)



図表2-1-1-37 第5次社会資本整備重点計画の概要(2)

第5次社会資本整備重点計画の概要②	
第3章：計画期間の重点目標と重点施策	
重点目標1：防災・減災が主流となる社会の実現	
1-1 気候変動の影響等を踏まえた「流域治水」等の推進 (「流域治水」等の推進)	
1-2 切迫する地震・津波等の災害に対するリスクの低減 (公共土木施設等の耐震化等)	
1-3 災害時における交通機能の確保 (災害に強い交通ネットワークの構築)	
1-4 災害リスクを前提とした危機管理対策の強化 (TEC-FORCEの高度化や避難体制の確保、建設産業の担い手確保等)	
重点目標2：持続可能なインフラメンテナンス	
2-1 計画的なインフラメンテナンスの推進 (予防保全への転換やメンテナンス体制の確保)	
2-2 新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化 (新技術やデータ活用の促進)	
2-3 集約・再編等によるインフラストックの適正化 (施設の集約化・複合化等の取組推進)	
重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現	
3-1 魅力的なコンパクトシティの形成 (コンパクト・プラス・ネットワークの推進、オープンスペースの充実等)	
3-2 新たな人の流れや地域間交流の促進のための基盤整備 (道路・鉄道・航空・海運等の交通ネットワーク整備)	
3-3 安全な移動・生活空間の整備 (子どもや高齢者等の安全確保)	
3-4 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 (公共施設等のバリアフリーや心のバリアフリーの推進)	
第4章：計画の実効性を確保する方策	
1. 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定、2. 多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施、3. 政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化	
4. 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保、5. 社会資本整備に関するデータ連携基盤の強化、6. 重点計画のフォローアップ	
重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備	
4-1 サプライチェーン全体の強靱化・最適化 (物流ネットワークの構築、物流DX)	
4-2 地域経済を支える観光活性化等に向けた基盤整備 (国際空港の機能強化、観光客受入環境整備等)	
4-3 民間投資の誘発による都市の国際競争力の強化 (都市の国際競争力強化、PFIによる官民連携)	
4-4 我が国の「質の高いインフラシステム」の戦略的な海外展開 (海外展開に取り組む企業支援)	
重点目標5：インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)	
5-1 社会資本整備のデジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上 (データプラットフォームの構築、建設現場におけるDXの推進等)	
5-2 新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造 (スマートシティやAIターミナル等の推進)	
重点目標6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な活用による生活の質の向上	
6-1 グリーン社会の実現 (2050年カーボンニュートラルに向けた、地球温暖化対策(カーボンニュートラルポートの形成、低炭素都市づくり)の推進、木造建築物の普及促進等)、グリーンインフラ等の推進)	
6-2 人を中心に据えたインフラ空間の見直し (居心地が良く歩きやすくなるまちなかの創出、インフラツーリズムの推進等)	